

第2章 芦屋市のスポーツ推進の流れ

芦屋市において、これまで、みんなのスポーツ「スポーツ・フォー・オール⁶⁾計画」(平成5年)により、「市民皆スポーツ」を目指し、各種のスポーツ教室、多彩なスポーツイベントの開催を通してスポーツ団体・クラブ設立など、市民スポーツの組織化を図り、市民こそってスポーツに親しめる環境づくりに取り組んできた。

その結果として、本市スポーツ人口は、週1回以上の定期的実施率56.0%(平成13年10月実施の市民スポーツ意識調査)と比較的高く、一定の成果を収めてきた。一方、阪神・淡路大震災による影響や社会環境の変化により、市民スポーツに対するニーズも多様化している状況及び国や県などの計画策定により、「スポーツ・フォー・オール⁶⁾計画」を見直すこととなり、その中で、新たに市民のためのスポーツ環境を整備することが求められているなどの課題が明らかとなった。

そこで、平成13年9月に芦屋市スポーツ振興審議会に対し、「すべての市民がスポーツに親しむ生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ振興の在り方について」諮問し、平成14年7月に「アクティブ芦屋スポーツプラン(芦屋市生涯スポーツ振興マスタープラン)」の答申を受けた。答申では、中・長期的な見通し・展望に立ってスポーツの振興に係る諸課題に計画的・体系的に取り組む、市民一人ひとりがそれぞれの年齢や体力、目的や好みに応じて、いつでも、どこでも、気軽に運動・スポーツを継続して実施できるようにするとともに、生涯スポーツ振興の指針となるよう「芦屋市スポーツ振興基本計画(旧計画)」(平成15年3月)を策定した。この計画は「スポーツ・フォー・エブリワン⁷⁾計画」とも言われ、一人ひとりの個人がまずありきで、より個人に視点を当てるスポーツ推進が求められることからその呼称となったものである。

芦屋市スポーツ振興基本計画(旧計画)は前期の5か年で計画の見直しを行い、後期計画を策定し、課題を残しながらも、平成24年度で終了した。

平成24年3月に、国からスポーツ基本計画を示されたことを受け、本市においても、芦屋市のスポーツ推進の新たなスタートとしての具体的施策を進めるため、平成24年8月に、芦屋市スポーツ推進審議会に、「芦屋市の実情に即した新たなスポーツ推進の計画について」諮問を行った。

そして、市民スポーツ活動の実態を総合的に把握し、スポーツ振興の基礎資料を得るため、同年10月に「スポーツ活動に関する市民意識調査」を実施した。

それらを基礎資料として、スポーツ推進審議会では答申のため、熱心な審議が重ねられ、平成25年3月に「“するスポーツ”，“みるスポーツ”，“ささえるスポーツ³⁾”を推進し、すべての市民が健康で豊かなスポーツ文化²⁾を楽しむことができる環境を創る」をビジョンに、また「すべての市民、スポーツ団体、学校・大学、民間事業者、行政等が参画し、ささえ、連携・協働を推進し、あしやスポーツ文化¹⁾を創る」をミッションとした「芦屋市スポーツ推進計画ーあしやスポーツ文化プランー」の答申を策定した。

本市では、この答申を重く受け止め、課題解決に努め、誰もがスポーツへの関わりを通して、楽しみながら、健康で自分らしく輝き、充実した生活を送ることを目指した「あしやスポーツ文化¹⁾」の推進とそれらが育まれる環境整備を図るため、このたび、「芦屋市スポーツ推進実施計画(あしやスポーツ文化・アクションプラン)」を策定することとした。